## 支給認定申請書兼保育施設等利用調整申込書【令和8年度】



(あて先) 吉野ヶ里町長

## 新入園児 1号

令和 7 年 11 月 1 日

保護者氏名 吉野ヶ里 太郎 .

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

申請に係る 小学校就学前子ども	(ふりがな)	よしのがり	じろう	年齢	生年月	日	性另	ij	障害者	手帳の有	<b>手無</b>
	(氏名)	吉野ヶ里	次郎	R8.4.1 時点 3 歳	R4年4J	]15日	男・	女	有	· (無	)
住所	〒842-01 吉野	04 ヶ里町三津777	,								
現住所が町外の場合、 町内転入後の住所	Ŧ						ヶ里町へ 入予定日		年	月	日
保護者連絡先	1番目	母の携帯 父の携帯	-0000-C	0000	2番目		の携帯 の携帯	080-	-0000	-000	э

①世帯の状況

$\underline{\mathbf{w}}$	世帯の仏沈					
	①世帯分離等 に関わらず、 同一住所に居		ふりがな 氏 名	続柄	生年月日	職業・在席施設 (児童は保育園・幼稚園名等)
		保護者	よしのがり たろう 同居 ・ 吉野ヶ里 太郎 別居	父	平成7年5月20日	
	住している場合は記入		よしのがり はなこ 同原 吉野ヶ里 花子 別原	母	平成3年5月21日	
同居者			7374		年 月 日	
※申込児童	②生計を同一 にしている単 身赴任等の父	保護			年 月 日	
里以外	母や税法上の 被扶養者は、 同居していなく ても記入。	者以外の			年 月 日	
	<u>なお、別居の</u> 場合は、職業 欄に住所を記	同居者			年 月 日	
	<u> </u>				年 月 日	

## ② 利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名

利用を希望する期間	(開始) 令和 8 年	4月1日 ~	(終了) 🛭 小学	校就学前 年	月	日				
利用を希望する 施設(事業者)名	施設(事業者)名	〇〇幼稚園	(希望理由)	教育方針に共り	感したため	)				

## ③ 保育の利用を必要とする理由等(証明する書類の添付が必要です)

※ 保護者の労働ス	くは狭泥	「寺の埋田」	こより保育所	寺においては	育0.	)利用を有	万里する	る場合に	記人	こてトさ	ر۱ <sub>°</sub>	
	続柄					必要とす	る理由					
保育の利用を 必要とする理由		□ 就労 □災害復旧	□ 妊娠·出產□ 求職活動	産(出産予定日 □ 就学		年 月 I その他(	目) 🗆	疾病•障	害	□ 介護)	等	
		□ 就労 □災害復旧	□ 妊娠·出產□ 求職活動	産(出産予定日 □ 就学		年 月 I その他(	目) 🗆	疾病•障	害	□ 介護	等	
			利用	希望時間						利用	希望曜日	
希望する		□ 保育標準	時間(11時間利用	引) □ 保育短	時間(	8時間利用)		<b>\</b>				
利用時間	理由() 曜日 かう 曜日 まで								まで			
	※標準時間希望で、就労時間が月120時間未満の場合に理由をご記入ください。											
④ 世帯の状況に	ついて											
生活保護の適用の	)有無	有り・	無し		(		年	月	日	保護	開始 )	
在宅障害者(児)の	)有無	有り・	無し		(	該当者氏	名				) <b>※要</b> 引	手帳等写し
ひとり親家庭の物	犬況	該当・	非該当	<ul><li>申請。</li></ul>	<b>Þ</b> (	年	月	E	受	給開始	)※要受	<b>発給者証写し</b>
	- A = 1	辛ま在の5	9 <i>2</i> 188									
⑤ 申請にあたって												
1、市町村が施設型給付また、その情報に基 (マイナンバーを利用	づき決定	した利用者負	担額について、	特定教育・保育							すること、	
2、吉野ヶ里町が支給記 利用施設から情報技				)に、申請児童 <i>0</i>	)保護	者の雇用主	Eなどの[	関係者に照	会を行	テうことや		Ø
3、申請内容や保育の	3、申請内容や保育の必要性(保護者、勤務等)に変更が生じた場合は、速やかに届けます。										$\square$	
4、この申請書に記載さ	されている	事項は、副食	費減免対象者の	り判定に利用す	ること	に同意しま	す。					$\square$
5、この申請書に記載さ	されている	事項の中で、	児童に関して必	要と認められる	情報を	·関係機関I	に提供す	ることに同	意しま	きす。		
6、この申請書に記載さ 利用調整に利用する			恩定保護者が負	担すべき費用の	滞納	情報は、児童	童福祉法	第24条項	に基っ	びく保育所	等の	
7、申請内容に虚偽(提	出書類0	り偽造・改ざん	を含む)があった	と場合は、支給語	忍定が	取り消され	も異議に	はありません	<b>ሪ</b> 。			
8、支給認定の申請にる	あたってに	は、吉野ヶ里町	の支給認定申記	青∙保育施設入層	折のて	びき等を確	認し、記	載事項に	納得の	上、申し記	込みます。	
						<u>保護者</u>	氏名	<u> </u>	<b>吉野</b> ∙	<u>ヶ里 :</u>	太郎	
⑥ 支給認定証の	交付希	<u></u> ・望につい・	τ									
			・	タたむ師いいた	ナナ							
支給認定証の交付			ではいる。ことは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで				町に返還	する必要が	ありま	す。		
※支給認定通知書を発行	テいたしま	- ドす。支給認定	通知書は変更な	が生じた場合等	こ返還	遺する必要に	<b>よありま</b> †	<b>せん</b> 。				
※ 以下町記入欄				備考欄								
システム入力				en - 2 test							受付印	
											~175	

(裏面)